市民意見募集(パブリックコメント)結果

「第２次和歌山市環境基本計画（素案)」に関するご意見を募集した結果、７件のご意見をいただきましたので、次のとおり公表します。

なお、「和歌山市地球温暖化対策地域推進計画（素案)」に関するご意見はありませんでした。

■募集案件の概要

募集案件	第２次和歌山市環境基本計画（素案）
受付期間	平成２０年１０月３０日～平成２０年１２月１日
ご意見の件数	１名・７件

■ご意見の概要と市の考え方

No	ご意見の概要	市の考え方
1	和歌山大学には最先端の環境施策が研究されている。それらを十分に取り入れ、専門の職員の方は共に情報交換をして、和歌山の将来像を見出してほしい。 環境は現在の縦割り行政では対処できないため、県も市も協調して、部署の枠を超えて実施できる体制が必要かと思われる。	本計画で示す望ましい環境像“みんなでつくる人と自然が共生する環境にやさしいまちわかやま”は、市民、事業者、民間団体及び行政がそれぞれの立場で協働して、環境に配慮したまちづくりを推進していくものです。 基本目標５の個別目標１「協働の促進」に示すように、行政が率先して環境保全活動を行うとともに、市民、事業者に対し、それぞれの役割分担のもと、自主的な取組と相互の連携を促す考えです。 また、庁内各部署の連携を強化するとともに、行政間でも県や周辺自治体との協力体制づくりや、柔軟な仕組みづくりに努め、様々な視点から計画づくりを推進していきます。 なお、ご指摘の趣旨を踏まえ、基本目標５の個別目標１「協働の促進」及び個別目標２「環境教育・環境学習の推進」について、産学官民が協働して取り組んでいくことを明記いたします。

2	人間を含め、生態系を保つためにはどれくらいの緑地が必要なのか。雨水はどれくらい地面に浸透させれば大地の水循環が確保されるのか。そのような全体を見据えた見地から計画を立ててほしい。家庭に雨水浸透桝を義務付けたり、いかに自然に逆らわず水を取り込むか、などの対策も実施してほしい。	基本目標４の個別目標１「地球温暖化防止の推進」に示すように、水資源の有効利用のため、雨水の循環と下水処理水の再利用を推進するとともに節水への市民意識の啓発を図ります。
3	現状では景観に「意思」が感じられないため、なんとなく発展して市街地が増殖している感が否めない。 総合的に景観計画を進めるため、和歌山の風土を理解し、将来像を描けるコーディネーター、プロデューサーを立ててほしい。 水路一つを改装するにも色や生態系に配慮したものにする、統一感を出すなど、適正な基準を設けてほしい。 公立校では景観・造園的な配慮がされていない。地域の景観の中心地として価値・魅力を引き出して磨けばさらに良くなるのではないか。	基本目標３の個別目標１「魅力ある景観の保全と創造」に示すように、歴史、文化、自然と調和した魅力ある景観づくりを推進していくために、景観法に基づく景観計画の策定、文化的景観の調査及び保全計画の策定等を推進していきます。 なお、本計画は、市の環境面における総論的な考え方について示しているものです。個別の事業や施策の詳細については、事業推進の中で検討していきます。
4	企業を環境施策に引き込んでほしい。社員をボランティア活動などに参加させたり、地域貢献を企業の評価ポイントに加えたりすることも考えられる。 街路前の会社には、その前の道の管理や植栽をお願いしたり、土木会社には、緑化の再生など、他分野の新規事業開拓にも心がけてもらったりしてほしい。また、商工会などの協力も得てほしい。	本計画で示す望ましい環境像“みんなでつくる人と自然が共生する環境にやさしいまちわかやま”は、市民、事業者、民間団体及び行政がそれぞれの立場で協働して、環境に配慮したまちづくりを推進していきます。 基本目標５の個別目標３「環境に配慮した活動の促進」に示すように、事業所等への取組として、環境に配慮した事業や事業所等を育成・支援するために、環境マネジメント導入の促進や環境配慮型事業所等への融資及び支援、エコビジネスなどの環境配慮事業の育成・支援を推進していきます。 また、市民、事業者及び行政の取組を具体化した第４章第２節「環境配慮指針」において、事業者の緑化や、美化活動への協力・支援や、建物、敷地への緑化の推進を啓発していきます。

5	自治会、地域に対し景観や環境問題を意識してもらうため勉強会を設け、理想的な景観とはどのようなものかビジョンを得てもらいたい。 また、今後の少子化、厳しい財政では公共施設の維持管理には限りがあるので、市民には、自己責任が必要となる時代であることへの理解を広めてほしい。市民自ら、自分たちの街という意識と自覚を持ってもらうことが必要である。	本計画の基本目標５の個別目標２「環境教育・環境学習の推進」に示すように、市民一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルを身につけるために、人材の育成と環境学習・環境活動のプログラムの充実を図っていきます。 人材育成については、自然環境保護ボランティアの養成や、地域活動員の育成に取り組み、市民の環境保全活動の活発化を図るための人材の育成を推進していきます。 また、環境学習・環境活動のプログラムの充実については、環境教育・学習及び環境啓発の推進活動や、自然観察インストラクターの派遣を推進し、市民が環境問題に対する理解と認識が高められるよう環境学習機会の充実に努めていきます。
6	各地でいくつか実施の始まっている「環境用水」を和歌山でも実現させてほしい。 和歌山市には水路がたくさんあるが、冬場は通水が止まり悪臭の原因となっているため、官民協力して解決してほしい。 また、和歌山市は「水とみどりと歴史のまち」であるのに親水空間が乏しい。開発地域は水路沿いに幅何ｍか土地を確保して緑地帯にすれば、網目のように緑が巡るし、エコロジカルネットワークの一部となって良い。 日前宮周辺や、ビッグホエールと勤労福祉会館との間の水路沿いなど、磨けば素敵なエリアになる素材はあるにもかかわらず、修景されずに手付かずのままである。そのほか、和歌川の矢板の護岸や、和田川のコンクリートでの工事など、現在決まっている計画も景観を考慮して再検討してほしい。	生活環境や自然環境の維持、改善を図るための環境用水への取組について検討するとともに、基本目標１の個別目標２「水環境・土壌環境の保全」において、公共下水道や集落排水の普及及び生活排水対策等により、公共用水域の保全を推進していきます。 さらに、基本目標２の個別目標１「生物多様性の保全」に示すように、貴重な動植物の生息地などの保全を目的とした水路の指定、また、個別目標３「良好な水辺の整備と形成」に示すように、水辺環境の再生と創造のための海域環境、和歌川河口干潟の保全や、自然環境に配慮した河川、ため池等の整備を推進していきます。 なお、本計画は、市の環境面における総論的な考え方について示しているものです。個別の事業や施策の詳細については、事業推進の中で検討していきます。

7	他地域と比べて県庁所在地というには環境・景観面の遅れが目立つ。せめて他地域レベルになることが第一の願いである。そして後発の和歌山だからこそ、先進的な方法を実施して市民の希望となってほしい。	本計画で示す望ましい環境像“みんなでつくる人と自然が共生する環境にやさしいまちわかやま”を実現するため、市民、事業者、民間団体及び行政の協働のもと、地域の特性を生かした環境の保全及び創造に積極的に取り組みます。